

はちの医師会 じふ

NO. 651

令和 5 年 9 月 20 日

八戸市医師会



巻頭言 救急救命士のニーズと今後の可能性

(表紙題字：小坂康美)

目 次

表紙絵解説	大池 薫 ..	2
☆巻頭言☆		
救急救命士のニーズと今後の可能性	立岡 伸章 ..	3
令和5年8月定例理事会		4
☆学 術☆		
第120回東北整形災害外科学会		
第13回東北小児整形外科研究会		13
第62回日本消化器がん検診学会総会		14
第59回日本小児循環器学会		15
☆臨床検査・診療メモ☆ 持続血糖モニタリング (CGM) と 新たな血糖指標 TIR, TAR, TBR		16
☆倶楽部だより☆		
八戸市医師会ゴルフニュース (第5報)		19
人・ひと		20・21
ドイツ留学思い出昔話39. 所変われば品変わる(7) (個人住宅の前庭の社会的意義は?)	橋本 功 ..	22
八戸市休日夜間急病診療所利用状況		25
おらほの神様	金田 裕治 ..	26
デーリー東北新聞社提供		28・29・30
研修～リレー日誌～		31
八戸市医師会立八戸准看護学院令和6年度学生募集要項		33
八戸市医師会誌投稿規定		34
会員消息		35
事務局日誌メモ		35
行事予定		35
編集後記		36

表紙絵解説

ひまわり

夏になると、空を見上げることが多くなります。ある気象予報士の方が、雲は空気中の水蒸気でできていて、風がデザインした物、とおっしゃってました。風がデザインと言う言葉が妙に心に響きました。この写真も、部屋から空を眺めていると珍しい雲が出ていて、慌ててカメラを構えて撮った一枚です。これからも風がデザインした雲を楽しもうと思います。

(大池 薫)

巻 頭 言

救急救命士のニーズと今後の可能性

弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科

学科長・教授 立岡伸章

1. はじめに

我が国のプレホスピタル・ケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の充実と救命率の向上を図るため、平成3年8月15日に救急救命士法が施行され、救急救命士が誕生した。

救急救命士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、救急救命士の名称を用いて、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者である。

なお、救急救命処置は医師の包括的指示または具体的指示の下に行われるが、医師の具体的指示の下に行う救急救命処置を特定行為と呼び、心肺機能停止状態の傷病者に対する特定行為として、①乳酸リングル液を用いた静脈路確保のための輸液 ②アドレナリンの投与 ③食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスク、または気管内チューブによる気道確保がある。また、心肺機能停止前の重度傷病者に対する特定行為として、①乳酸リングル液を用いた静脈路確保及び輸液 ②低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与がある。

2. 消防機関における救急救命士のニーズ

総務省消防庁令和4年版救急救助の現況によれば、消防機関における救急出動件数及び搬送人員は、令和2年に一度は減少したものの、令和3年にはまた増加傾向に転じており、今後も増えることが予測される。また、救急救命士の数も年々増え、運用救急救命士数・救急救命士運用隊数も救急救命士の数と同様に年々増えており、今後も増えることが予測される。さらに、救急救命処置が必要な傷病者が発生した場合は、救急救命士でなければ救急救命処置を実施できないため、救急車には救急救命士を搭乗させることが求められている。しかし、令和4年4月1日現在、常時救急救命士運用率が100%となっているのは全国で5県のみである。また、東北地方においては100%となっている県はなく、

青森県における常時救急救命士運用率は90.7%であることから、消防機関においては全国的に救急救命士がまだまだ不足していると推測される。

3. 病院・診療所における救急救命士のニーズ

令和3年の救急救命士法の改正により、これまで医療機関に到着するまでの搬送途上に限られていた救急救命士の業務の場が、病院若しくは診療所に搬送されるまでの間または重度傷病者が病院若しくは診療所に到着し当該病院若しくは診療所に入院するまでの間に改正されたことにより、医療機関においても救急救命士としての業務（救急救命処置の実施）が可能となった。これにより、病院・診療所での救急救命士採用が全国的に増えてきている。なお、病院または診療所に勤務する救急救命士は、重度傷病者が当該病院または診療所に到着し当該病院または診療所に入院するまでの間において救急救命処置を行おうとするときは、あらかじめ、救急救命士による救急救命処置の実施に関する委員会を当該病院または診療所内に設置するとともに、当該研修の内容に関する当該委員会における協議の結果に基づき、当該病院または診療所の管理者が実施する研修を受けなければならない。

4. 救急救命士の今後の可能性

救急救命士の働く場所のほとんどが消防機関という時代もあったが、最近では病院、民間救急搬送会社、救護会社、警備会社などで働く者が増えている。今後、救急救命士の重要性が高まるにつれ、さらに処置範囲や活動範囲が広がり、活躍の場が増えることが予想される。

5. 最後に

本学では、平成26年から救急救命士を養成し、すでに200人を超える救急救命士を輩出している。今後も地域のニーズに即した即戦力となる救急救命士を養成していく所存である。